



令和3年度 広島県立音戸高等学校入学者選抜(Ⅱ)実施要項

〒737-1204 広島県呉市音戸町北隠渡一丁目1番1号

電話(0823)51-2235 HPアドレス<http://www.ondo-h.hiroshima-c.ed.jp>

1 選抜の趣旨

入学者の選抜は、「令和3年度広島県立高等学校入学者選抜の基本方針」及び「令和3年度広島県公立高等学校入学者選抜実施要項」に基づき、本校の教育を受けるに足る能力・適性等を判定して行うものとする。

2 課程・学科及び募集定員

全日制課程 普通科 入学定員40人から選抜(Ⅰ)に係る入学確約書を提出した者の数を除いた人数とする。

3 通学区域

広島県一円

4 出願資格

次の(1)から(5)までのいずれかに該当する者が出願できる。

- (1) 中学校を卒業した者
- (2) 令和3年3月に中学校を卒業する見込みの者
- (3) 学校教育法施行規則(以下「施行規則」という)第95条各号のいずれかに該当する者
- (4) 令和3年3月に施行規則第95条第1号又は第2号に規定する課程を修了する見込みの者
- (5) 日本国内において、外国人学校の教育により9年の課程を令和3年3月31日までに修了又は修了する見込みの外国人で令和3年3月31日までに満15歳以上に達する者

5 出願期間

(1) 入学願書・志願者名簿

令和3年2月15日(月)から2月18日(木)正午まで。(日曜日、土曜日を除く。)	
(受付時間は9時から16時まで[12時05分から12時50分までを除く]。ただし、最終日は正午までとする。)	

郵便による場合	志願者名簿1部を返送するための封筒(簡易書留郵便等に必要な料金分の郵便切手を貼ること。)を同封の上、簡易書留郵便により、 2月17日(水)までに必着 するよう提出すること。出身中学校長は郵送後、電話により速やかに本校校長に郵送した旨の連絡を行うこと。
----------------	--

(2) 入学者選抜願

令和3年2月19日(金)から2月24日(水)正午まで。(日曜日、土曜日を除く。)	
(受付時間は9時から16時まで[12時05分から12時50分までを除く]。ただし、最終日は正午までとする。)	

郵便による場合	出身中学校長からの郵便による提出は、志願変更を全く行わない場合にのみ認める。その場合においては、受検票を返送するための封筒(簡易書留郵便等に必要な料金分の郵便切手を貼ること。)を同封の上、簡易書留郵便により、 2月22日(月)までに必着 するよう提出すること。出身中学校長は郵送後、電話により速やかに本校校長に郵送した旨の連絡を行うこと。
----------------	--

(3) 調査書等

令和3年2月19日(金)から2月25日(木)正午まで。(日曜日、土曜日を除く。)	
(受付時間は9時から16時まで[12時05分から12時50分までを除く]。ただし、最終日は正午までとする。)	

郵便による場合	出身中学校長からの郵便による提出は、志願変更を全く行わない場合にのみ認める。その場合においては、簡易書留郵便により、 2月24日(水)までに必着 するよう提出すること。出身中学校長は郵送後、電話により速やかに本校校長に郵送した旨の連絡を行うこと。
----------------	--

6 出願手続

(1) 出身中学校長は、次のアからカまでの書類をまとめ、所定の期間内に本校校長に提出する。ただし、令和2年3月以前の卒業者については、オ及びカの書類は提出しなくてよい。

なお、中学校卒業後5年を超える者については、アの書類及び卒業証明書を5の(1)の期間内に、ウの書類等を5の(2)の期間内に、本校校長に直接持参により提出するものとする。

ア 入学願書(様式第1号)

イ 志願者名簿(様式第13号) 2部

ウ 入学者選抜願(様式第2号)及び受検票(様式第3号)(入学者選抜料(2,200円)を納付していることを確認すること。)

エ 施行規則第78条の規定による志願者の調査書(様式第8号)

オ 第3学年の全学級の評定(成績評点)一覧表(様式第10号) 1部

カ 評定(成績評点)集計表(様式第12号) 1部

(2) 志願者で、英語の実音聴取による受検が困難な者、拡大した学力検査用紙を必要とする者、点字検査用紙を必要とする者、中学校在学中に英語を履修しなかった者、代筆による解答を必要とする者、漢字にルビを振り拡大した学力検査用紙を必要とする者、その他の特別措置を希望する者については、次の手続によること。

ア 点字検査用紙を必要とする者については、入学者選抜に関する特別措置願(様式第4号)を**令和2年12月1日(火)までに**県教育委員会に提出し許可を得ること。

イ 発達障害を理由に特別措置を希望する者については、入学者選抜に関する特別措置願(様式第4号)、医師の診断書及び中学校における個別の教育支援計画等を**令和3年1月8日(金)までに**県教育委員会に提出し許可を得ること。

ウ ア及びイ以外の特別措置を希望する者については、入学者選抜に関する特別措置願(様式第4号)を入学者選抜願に添付すること。

(3) 志願者で、不登校等特別の事情のある者は、自己申告書(様式第18号)を本人が記入し、提出することができる。なお、中学卒業見込者及び卒業後5年以内の者については、封をした上で、出身中学校長を経由して調査書等とともに本校校長に提出するものとする。中学校卒業後5年を超える者については、入学者選抜願とともに、5の(2)の期間内に本校校長に直接持参により提出するものとする。

7 県外等からの出願

(1) 県外等からの出願を希望する者で教育委員会の許可を必要とする場合は、入学願書提出前に、広島県教育委員会に必要書類を提出し、許可を受けること。

(2) 県外等からの出願許可を受けた者は、その許可書を入学願書に添付すること。詳細は、令和3年度広島県公立高等学校入学者選抜実施要項を参照のこと。

8 志願変更

志願者は、1回に限り志願した高等学校の志願変更を行うことができる。

(1) 期間 **令和3年2月19日(金)から2月24日(水)正午まで。**

(受付時間は9時から16時まで[12時05分から12時50分までを除く]。ただし、最終日は正午までとする。)

(2) 手続 (中学校卒業後5年を超える者は、出身中学校長を経由せずに行う。)

ア 志願変更を希望する者は、志願変更願(様式第19号)に必要な事項を記入し、出身中学校長に提出する。

イ 入学願書を再提出する者は、出身中学校長を経由して返却された入学願書の高等学校名等変更すべき箇所を訂正(朱書)し、「6 出願手続」に準じて、所定の期間内に出身中学校長を経由して、志願変更先高等学校長に提出する。

なお、本校で入学願書の取下げ後、本校に再び出願することはできない。また、入学者選抜願の提出後は入学願書の取下げはできない。郵便による取下げ(高等学校からの返却)及び再提出はできない。

9 実施期日及び場所等

- (1) 期 日 **令和3年3月8日(月)及び9日(火)**
 (2) 場 所 **広島県立音戸高等学校**
 (3) 時間割等

3月8日(月)			3月9日(火)		
時限	時刻	検査教科等	時限	時刻	検査教科等
	9:00～9:20	集合・注意	集合	8:50	各自の席に着席していること
第1時限	9:30～10:20	国 語	第1時限	9:00～ 9:50	理 科
第2時限	10:40～11:30	社 会	第2時限	10:10～11:00	英 語
第3時限	11:50～12:40	数 学		11:20～	面 接

(4) 携行品

- ア 検査場内の各自の席には、受検票、鉛筆、鉛筆削り、消しゴム、定規(分度器のついたもの、三角定規は不可)、時計(計算機能又は英和英機能付きのもの等は不可)のほかは携行できない。
 イ 携帯電話、その他検査問題の解答上有利と考えられるものは、持込み及び使用できない。万一、検査開始後に、検査場内に携帯電話など持込みを認められていないものを持ち込んでいることが発覚した場合にあっては、不正行為とみなす。不正行為をしたときは退室となり、それまでの受検は一切無効とする。その後の受検も認められない。
 ウ 集合時には体育館シューズが必要なため持参すること。

10 受検者の全員面接

志望理由、高校生活に対する意欲、中学校生活の活動状況、規範意識、面接における態度の評価項目により行い、60点満点で評価する。

11 合格者の決定

一般学力検査の総得点に2分の1を乗じた点数、調査書の学習の記録の合計評点並びに調査書中の学習の記録の観点別学習状況、特別活動の記録、総合的な学習の時間の記録及び他の記載事項、面接の結果を総合的に判断して決定する。なお、志願者から自己申告書(様式第18号)が提出された場合は、これを選抜資料に加えて、総合的に判断して決定する。

12 やむを得ない事由による欠席者の取扱い

検査当日の特別措置によっても対応できず、やむを得ず選抜(Ⅱ)を欠席した者のうち、欠席した事由が次の表に該当し、本校校長が審査し正当と認められた場合に限り、追検査を受検することができる。

	事由
大規模災害による罹災等	検査当日の風水震災火災その他の非常災害による交通遮断等。
疾病	学校保健安全法施行規則第18条において学校において予防すべき感染症に指定されている疾病等。

なお、大規模災害による罹災等にあつてはやむを得ず受検できなかった理由が証明できる書類、疾病にあつては検査当日の医師の診断書により確認する。

生徒が新型コロナウイルス感染症に感染したことが判明した場合又は生徒が感染者の濃厚接触者に特定された場合等で、出席停止等の措置により、選抜(Ⅱ)を欠席した者のうち、3月12日(金)の追検査を受検できない者については、新型コロナウイルス感染症に係る追検査を3月23日(火)に実施する。検査方法等については別に定める。

(1) 手続

令和3年度広島県公立高等学校入学者選抜実施要項に示す必要な手続を**令和3年3月10日(水)正午まで**に行うこと。

(2) 選抜

- ア 検査方法 小論文及び面接
 イ 実施期日 **令和3年3月12日(金)**

ウ 集合及び検査時間割

時限	時刻	検査等
	9:00～ 9:20	集合・注意
第1時限	9:30～10:20	小論文
第2時限	10:40～	面接

エ 場所 広島県立音戸高等学校

オ 携行品 追検査受検承認(不承認)通知書(様式第22号)及び選抜(Ⅱ)における携行品

(3) 合格者の決定

調査書及び検査等の結果によって総合的に判断して決定する。なお、追検査受検者から自己申告書(様式第18号)が提出されている場合は、これを選抜資料に加えて、総合的に判断して決定する。

13 合格発表

令和3年3月16日(火)午前10時に選抜(Ⅰ)の入学許可内定者とともに、本校において行う。また、本校のホームページ(<http://www.ondo-h.hiroshima-c.ed.jp>)にも、3月16日(火)午前10時30分から3月17日(水)正午まで掲載する。(電話による可否の問い合わせには応じない。)

(1) 請書・辞退届の提出

合格者には、「合格通知書」及び「請書・辞退届」を交付するので所定の手続きを行うこと。なお、選抜(Ⅰ)における入学許可内定者については、「請書・辞退届」は交付しない。

(2) 選抜(Ⅱ)合格者は、「請書・辞退届」(保護者氏名及び押印が必要)を、3月17日(水)正午までに本校に提出すること。受付時間は、3月16日(火)は16時30分まで、3月17日(水)は9時から正午までとする。

14 繰上げ合格

合格発表の後、入学辞退による欠員が生じた場合、辞退者数を超えない範囲で繰上げて合格者を決定する場合がある。なお、その場合には、3月17日(水)16時までに出身中学校長を経由(中学校卒業後5年を超える者を除く)して受検者本人に連絡する。

15 帰国生徒及び外国人生徒等の特別入学に関する選抜

(1) 入学定員外で2人以内

(2) 出願資格、出願手続及び学力検査等については、「令和3年度広島県公立高等学校入学者選抜実施要項」による。

16 新型コロナウイルス感染症等に対する感染予防の留意点

(1) 入学者選抜当日まで、新型コロナウイルス感染症等への感染予防(手洗い、咳エチケット[マスクの着用]、3つの密[密閉・密集・密接]の回避等)に気を配り、体調管理に努めること。

(2) 入学者選抜当日は、マスクを持参し、検査中を含めてマスクを着用すること。

(3) 入学者選抜当日の朝に、必ず検温をすること。37.5℃以上の発熱があった場合は、当日、出身中学校又は志願先高等学校に申し出ること。

17 選抜(Ⅲ)(二次募集)

選抜(Ⅲ)の実施の有無については、3月18日(木)午前10時に本校玄関に掲示する。

なお、実施する場合には、「令和3年度広島県公立高等学校入学者選抜実施要項」及び「令和3年度広島県公立高等学校入学者選抜事務処理要領」に基づいて実施する。

選抜は令和3年3月23日(火)午前9時から、本校にて行う。合格発表は3月24日(水)午前10時に、本校において行う。

18 入学者選抜の結果に係る簡易開示

(1) 開示対象 選抜(Ⅱ)における学力検査の結果及び調査書の評定

- (2) 開示内容 一般学力検査における各教科の得点及び合計, 調査書における必修教科の各教科・各学年の評定, 計及び合計
- (3) 開示請求対象者 選抜(Ⅱ)の受検者のうち不合格者(本人及びその法定代理人)
- (4) 本人等であることの確認 「令和3年度広島県公立高等学校入学者選抜実施要項」に示す書類の提示により確認する。
- (5) 開示期間
令和3年3月24日(水)から4月23日(金)までとする。(ただし, 日曜日, 土曜日及び学校が定める振替休日等を除く。)
受付時間は9時から16時までとする。ただし, 12時05分から12時50分までを除く。
- (6) 開示場所 広島県立音戸高等学校 (受付窓口は事務室)

19 その他

志願について虚偽の事実(学歴, 調査書等)があることが確認されたときは, 入学許可後であっても入学を取り消すことがある。